

先輩に聞く！ これがワタシのキャリア

多様な経験と学びを重ねながら、
一人ひとりが専門性を磨いていく。
そんな先輩たちの成長ストーリーを紹介します。

育児休業を取得しながらキャリアを積み重ねてきた職員、他部署での異動経験を現場で生かしている職員。また、同じ配属先で多分野に携わり、視野を広げている職員もいます。さまざまな経験が専門性を深め、支援の質を高めています。

福祉職員の主な配属先

	区役所	本庁等
生活保護	保健福祉課※ (生活保護業務)	【福祉局】 ・保護課
生活困窮者自立支援	保健福祉課※ (生活保護業務) (福祉五法等業務)	【福祉局】 ・自立支援課
高齢者福祉	保健福祉課※ (福祉五法等業務)	【福祉局】 ・高齢福祉課 ・地域包括ケア推進課 ・介護保険課
障がい者福祉	保健福祉課※ (福祉五法等業務)	【福祉局】 ・障がい福祉課 ・障がい支援課 ・運営指導課 ・心身障がい者リハビリテーションセンター
子ども家庭福祉	保健福祉課※ (子育て支援室) (福祉五法等業務)	【子ども青少年局】 ・管理課・子ども家庭課 ・幼保企画課 ・子ども相談センター (一時保護所含む)
地域福祉	保健福祉課※ (福祉五法等業務)	【福祉局】 ・地域福祉課

※課名は区によって異なります

学生からの 16の質問を 動画でcheck!

各配属先で働く福祉職員が、働き方について本音で答えます。



生活保護業務

区役所・生活保護担当
平成16年度採用(新卒)

ニックネーム | ナポリピザ
主な業務 | ・訪問・面接
・援助方針の検討
・保護費算定確認
・スーパービジョン
好きな言葉 | 大丈夫



※お子さんが描いた絵

人と深くかかわり 少しでも生きやすくなる支援を

区役所で生活保護業務に携わり、多様な人生と向き合っています。厳しい現実の中でも、福祉の力で少しでも生きやすくなってほしい。時には感情が揺さぶられる場面もありますが、以前の配属先である子ども相談センターでの経験を支援に生かしています。

3回の産休・育休を経て 誰もが輝ける職場づくりへ

子どもが小さい頃は両立に悩んだ時期も。上司の「仕事の質を高めて」という言葉を胸に、限られた時間でも成果を出す工夫を続けてきました。さらに、支えてもらったSV※からの「次の人を助けてあげて」という言葉が今の原動力。現在は支える側として、誰もが働きやすい職場をめざしています。

※スーパーバイザー

キャリアマップ

年度	主な出来事
平成16年度	入庁。 A区役所・障がい福祉担当 になり身体障がい者手帳業務を覚えることから始まる。
平成20年度	児童相談所(現:子ども相談センター)へ異動 。相談支援担当のケースワーカーとなり、先輩に教わりながら児童福祉の業務を覚える。
平成22年度	産休・育休(1人目) 。子ども相談センターで得た知識や感情が、子育てにも役立つ。
平成23年度	子育てと仕事の両立生活が始まる。
平成25年度	産休・育休(2人目) 。
平成27年度	B区役所・生活保護担当へ異動 。上司や同僚に教えてもらいながら、新たに生活保護のケースワーカーの仕事を知る。
平成28年度	産休・育休(3人目) 。
令和3年度	係長へ昇任 。B区役所・生活保護担当のSVとなる。同じ職場にいるのに景色が変わり、これまでの仕事ぶりを反省する日々。
令和6年度	B区役所内でグループを異動し、 地域性の異なる地区のSV となる。ケースワーカーが一生涯業務にあたるのを後方支援する日々。

福祉五法等業務

区役所・地域福祉担当
平成20年度採用(新卒)

ニックネーム | みやくみやく
主な業務 | ・相談対応
・見守り活動の支援
・委託事業の後方支援
・地域福祉計画の周知啓発
好きな言葉 | 小さな一歩が、
大きな成果につながる



生活支援から制度運営まで 多様な経験が糧になる

最初は生活保護のケースワーカーに。市民対応に悩むこともありましたが、まずは信頼関係の構築に努めました。続く子ども青少年局では、ひとり親家庭の自立支援や新制度づくりを担当。現場支援と制度運営に携わった経験が、現在の福祉五法の業務にも生かされています。

地域の声を受け止め 福祉の仕組みを動かす

区役所で高齢者や障がいのある方の相談対応に加え、地域福祉計画の推進にも携わっています。その広報の一環として、地域の見守り活動を取材しSNSで動画を発信。地域の一番身近な相談窓口として支援を行い、地域の担い手の方々と一緒に仕組みを動かしていくことに、やりがいを感じる日々です。

キャリアマップ

年度	主な出来事
平成20年度	入庁。 C区役所に配属 され、生活保護のケースワーカーとなる。先輩に教えてもらいながら、訪問や面接などの業務を覚える。
平成25年度	初めての異動で本庁へ 。子ども青少年局でひとり親家庭等支援業務を担当。あらゆる場面で区役所との違いに戸惑いながらも、多角的な視点を学ぶ。
平成27年度	産休・育休 。
平成28年度	保育所の送迎に間に合うように業務の優先順位を考えながら仕事に取り組む。夫と協力しながら、何とか 仕事と両立 。
令和2年度	D区役所へ異動 。子育て支援担当に配属になり、保育所業務全般に従事する。今までの業務経験や自らの子育て経験も生かしながら相談業務を行う。
令和4年度	係長へ昇任 。区役所内で地域福祉担当へ異動。初めて高齢福祉や障がい福祉、生活困窮分野などを担当。戸惑うこともあったが、知識を習得しながら相談対応や委託事業者との 調整や連携、後方支援 を行う。

子ども相談センター

虐待対応担当
平成24年度採用(新卒)

ニックネーム | J
主な業務 | ・訪問・面接
・援助方針の検討
・スーパービジョン
・関係機関調整
好きな言葉 | 意志あるところに
道は開ける
(エイブラハム・リンカーン)



幅広い福祉分野で成長 育休での学びも支援に生きる

大学で学んだ心理学を生かせると思い志望しました。最初の区役所では、事務の多さに驚きつつも、知識が広がる喜びを実感。子ども相談センターへ異動後は、人と向き合う支援のやりがいを感じています。男性の育休にも理解がある職場で、2回の取得で得た子育ての経験が、仕事にも生きています。

対立する場面にも向き合い 寄り添う支援を大切に

SVとして、ケースワーカー業務の進捗管理や相談対応を行っています。ケースワーカーが保護者と対立して行き詰まった時は自ら現場に入ることも。行政の支援が“押しつけ”にならないよう、保護者の強みを見つけて、当事者が納得して前に進める支援を後進にも伝えています。

キャリアマップ

年度	主な出来事
平成24年度	入庁。 E区役所に配属 され、先輩に教わりながら、窓口相談や障がい福祉の業務を覚える。
平成28年度	子ども相談センターへ異動 し、虐待対応担当のケースワーカーになる。初めてのことばかりで緊張しながら、児童・保護者と向き合う日々。
令和3年度	子ども相談センターで、 相談支援担当のケースワーカー になる。養護・非行・育成・障がいなど、さまざまな家庭の課題解決の支援にあたる。
令和4年度	係長へ昇任 。
令和5年度	育休(1人目) を2か月間取得。
令和6年度	相談支援担当のSV となる。ケースワーカーの相談に乗り、助言を行う。
令和7年度上半期	子ども相談センター内で障がい担当のSV となり、区役所での障がい福祉の知識が生かされる。 育休(2人目) を3か月間取得。
令和7年度下半期	虐待対応担当のSV となる。児童相談の出発点であった部署に戻り、次はケースワーカーの相談に乗り、助言を行う。